



3月 定例会



平成20年度一般会計・特別会計・企業会計予算 熊谷市子ども医療費の助成に関する条例の 一部を改正する条例などを可決

三月市議会定例会は、二月二十七日から三月十七日までの二十日間を会期として開かれました。

この議会では、平成二十年度一般会計・特別会計・企業会計予算のほか、「熊谷市減債基金条例」「熊谷市後期高齢者医療に関する条例」など市長提出議案五十一件を審査し、四十九件を原案可決、二件の人事案件に同意しました。また議員提出議案の「道路特定財源の確保に関する意見書」を原案可決しました。

三月定例会の概要

初日（二月二十七日）の本会議では、市長から「平成二十年度は、総合振興計画の初年度となる。今後の十年間を見据えた本計画を、市政運営の戦略指針として位置付け、掲げた諸施策の具体的実現を図っていく。」

今年度の当初予算は、総合振興計画の着実な推進を前提に、計画と予算の一体性を図ること、また、限られた財源の中で最大限の効果をあげるために、真に必要なニーズに基づく施策に重点配分することにより、メリハリのある予算とすることを方針として編成した。

根幹となる市税は堅調な伸びを示している。しかしながら、最近のサブプライムローン問題や燃料費等の高騰が経済や市民生活に及ぼす影響、さらに国の道路特定財源の動向など、先行き不透明な不安要素も懸念され、これらを考慮すると軽々に楽観視すべきではないものと考えている。歳出面では、行政改革の推進や適切な事業選別、予算執行における創意工夫に基づく行政コスト軽減等の努力により、一定の抑制効果をあげることができたものと考えている。この結果、本市財政は健全性を高め、新たなスタートを切るに当たって必要となる体力を有するまでに至ったと考えている。

また、予算編成に当たっては、財政状況の現状については、歳入面では、近年の景気回復傾向や税源移譲等の影響もあり、このような状況を踏まえると、本市が攻めに転ずる機会が到来したととらえられることから、

今年度は積極予算としたところである。」旨の施政方針が述べられました。

三月三日の本会議では、条例案や予算案に対する質疑が行われました。そして各議案は、所管の常任委員会に付託されました。

四日には、総務文教常任委員会及び福祉環境常任委員会において、また、五日には、市民産業常任委員会及び都市建設常任委員会において、付託された議案についてそれぞれ審査が行われました。

十日、十一日、十二日の三日間は、二十人の議員による市政に関する一般質問を行いました。

最終日（十七日）の本会議では、各委員長から案件審査の経過及び結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案をすべて原案どおり可決しました。また、二件の議員提出議案が提出され、「道路特定財源の確保に関する意見書」を原案どおり可決し、「道路特定財源の一般財源化を求めるとの意見書」は賛成少数により否決となりました。さらに、市長提出議案の人事案件二件に同意し、三月定例会は閉会しました。

可決された主な議案

◇熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例

合併後不均一であった国民健康保険税の税率等を改めるとともに、徴収の方法として新たに特別徴収を加えるものです。

◇熊谷市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

子育て支援として、通院に係る医療費の助成対象を十五歳に達する日の属する年度の末日までにある者に拡大するものです。

◇熊谷市減債基金条例

市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営を図るため設置するものです。

◇熊谷市後期高齢者医療に関する条例

後期高齢者医療制度の創設に伴い、保険料の納期、徴収に関する事務等について定めるものです。

◇熊谷市監査委員の選任に同意

櫻井 則彦氏

◇人権擁護委員候補者の推薦に同意

高橋 ふみ枝氏